

1 農業構造転換集中対策

令和8年度予算概算決定額 49,408百万円 (前年度 24,379百万円)
〔令和7年度補正予算額 240,982百万円〕

＜対策のポイント＞

新たな基本法に基づく初動5年間（令和7～11年度）の農業構造転換集中対策期間において、食料安全保障の確保や農業・畜産業の生産基盤の強化等を推進するため、新たな基本計画に基づき、コストの徹底的な低減に向けた農地の大区画化等や共同利用施設の再編集約・合理化、スマート技術の開発と生産方式の転換・実装、輸出産地の育成を集中的・計画的に推進します。

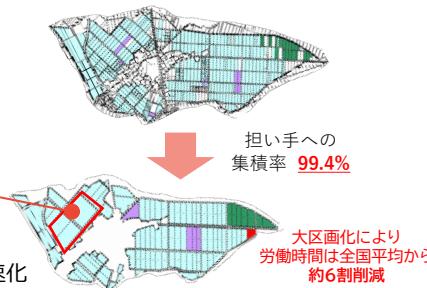
＜政策目標＞

農業の構造転換を通じた食料安全保障の確保

＜対策の全体像＞

農地の大区画化等

地域計画に基づく農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入の加速化による生産性向上を図るために、農地の大区画化等を推進するとともに、中山間地域においてきめ細かな整備を実施



スマート農業技術・新品種の開発、生産性向上に資する農業機械の導入

- スマート農業技術の開発、スタートアップ等への支援、生産性の抜本的な向上を加速化する新品種の開発、これらに必要な農研機構の拠点施設整備等を実施
- 担い手やサービス事業者等の生産性向上に資する農業機械の導入、農業高校・農業大学校や研修農場におけるスマート農業教育・研修環境の整備、畜産の持続性や社会的価値の向上に必要な施設整備及び機械導入、飼料生産組織等の省力化機械の導入等を支援



自動操舵トラクター



ドローンによる農薬散布



擠乳ロボット

共同利用施設の再編集約・合理化

- 老朽化が進んでいる共同利用施設及び卸売市場等について、生産性の向上、物流の効率化等を図るために、再編集約・合理化を支援
- 食肉・食鳥処理施設、家畜市場、レンダリング施設、乳製品加工基幹施設等について、流通の効率化等を図るために、再編集約・合理化を支援



老朽化した施設



再編集約化後の新施設

施設整備、販路拡大等を通じた輸出産地の育成

輸出額5兆円目標（2030年）の達成に向け、輸出拡大余地の大きい現地系商流を獲得するため、徹底した低コスト生産の推進、製造施設等の整備、オールジャパンでのブランディング等の取組強化を推進



高付加価値商品の供給強化



機器導入を通じたコールドチェーンの確立



現地消費者向けのテスト販売

2 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業

令和8年度予算概算決定額 1,514百万円 (前年度 -)

〔令和7年度補正予算額 2,384百万円〕

〈対策のポイント〉

新たな食料・農業・農村基本計画においては、農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中、人・農地等の資源をフル活用した食料自給力の確保を位置付けたところであり、**米の需給及び価格の安定**に向けて、**種子の安定供給、生産コストの低減等による生産性の向上、輸出や米粉等の需要拡大、流通円滑化等**を進める必要があります。このため、**用途ごとの米に関する生産から消費までのそれぞれの取組を総合的に支援**します。

〈政策目標〉

- 米の生産コストの低減 (15ha以上の経営体: 11,350円/60kg [令和5年度] → 9,500円/60kg [令和12年度まで])
- 稲、麦、大豆の国産種子需要に対する供給率 (100% [令和12年度まで])
- 米・パックご飯・米粉及び米粉製品の輸出量 (35.3万t (原料米換算) [令和12年度まで]) 等

1. 米穀等生産力強化促進事業

714百万円 (前年度 -)

〔令和7年度補正予算〕184百万円

① 持続的種子生産総合対策事業

高温耐性や多収性などの多様なニーズにも対応した安定的な種子の生産・供給体制の構築に向けた取組や新規採種農家の参入促進等を支援します。



② 生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業

稲作の大幅なコスト削減に向けた地域全体で取り組む経営分析や革新的な技術の実証等や、労働力不足への対応策となる直播の導入等を支援します。

3. 米穀等需要開拓事業

220百万円 (前年度 -)

① 米需要創造価値推進事業

米の消費量減少に歯止めをかけるため、**米の付加価値への理解に繋がる、年代ごとの食生活や意識変化**に対応した情報発信の取組を支援します。

② 米・米加工品輸出拡大推進事業

日本産米・米加工品の更なる輸出拡大に向け、**進出候補先国・地域の市場リサーチや海外需要開拓・定着、有望な輸出産地の形成等**の取組を支援します。



2. 米穀流通円滑化促進事業

30百万円 (前年度 -)

〔令和7年度補正予算〕200百万円

① 米穀流通情報整備事業

米穀の国内需給状況を的確に把握するため、販売価格、販売数量等のデータ(POSデータ等)に基づき販売、消費等の動向の調査・分析を行います。

② 米流通効率化支援事業

流通構造の合理化・効率化等に向け、**流通等の共同化や産地と実需者との長期契約に基づく直接取引等**の取組を支援します。

4. 米穀需給安定対策事業

550百万円 (前年度 -)

〔令和7年度補正予算〕2,000百万円

① 米粉需給創出・利用促進対策事業

国産米粉の特徴を活かした新商品の開発、米粉製品の利用拡大に向けた情報発信、製粉企業・食品製造事業者の規模拡大の取組等を支援します。

また、米粉用米の安定供給に向けた原料米の複数年契約の取組を支援します。



② 米穀需給変化対応事業

米の需給変化に即応し、加工用米・新市場開拓用米等の安定供給を実現するため、流通事業者が策定する需給安定計画に基づき、**各段階の関係者が連携しながら、供給力を強化**するために必要な取組を支援します。



3 米穀周年供給・需要拡大支援事業

令和8年度予算概算決定額 5,000百万円（前年度 5,000百万円）

＜対策のポイント＞

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援します。**

＜事業目標＞

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

＜事業の主な内容＞

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大**に向けた展示商談会、**新たな需要拡大**に向けた商品開発・ニーズに基づく播種前契約のための取組、**海外業務用需要**などの新たな市場開拓に必要な取組等を支援します。

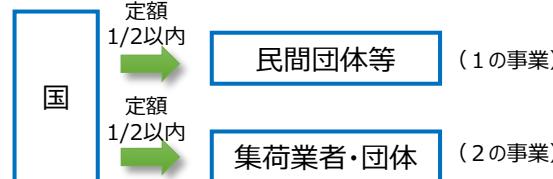
産地事業

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



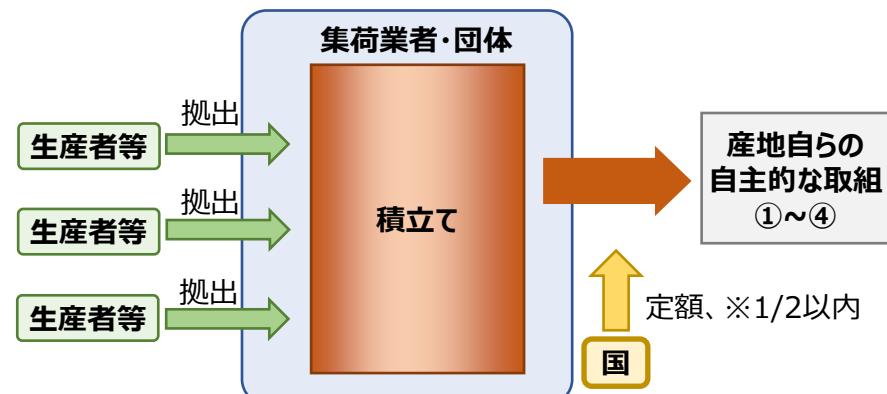
〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

※上記事業のほか、民間備蓄の**本格導入**に向けた運用を検討するための実証的な取組を支援します。

〔お問い合わせ先〕 農産局企画課 (03-6738-8974)

4 水田活用の直接支払交付金等

令和8年度予算概算決定額 275,200百万円 (前年度 287,000百万円)

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた生産性向上等の取組、畠地化による高収益作物等の定着等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆の作付面積を拡大 (麦29.4万ha、大豆16万ha [令和5年度] →麦32.8万ha、大豆17万ha [令和12年度まで])
- 米 (加工用米・新規需要米を含む) の増産 (米の生産量791万t [令和5年度] → 818万t [令和12年度まで])
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、加工用米、WCS用稻、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額 (上限: 0.5万円/10a) で国が追加的に支援します。

4. 畠地化促進助成

水田を畠として利用し、高収益作物やその他の畠作物の定着等を図る取組等を支援します。

5. コメ新市場開拓等促進事業 14,000百万円 (前年度 11,000百万円)

産地と実需者との連携の下、酒造好適米・新市場開拓用米等の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。^{※7}

※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

<事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ

農業再生協議会等

申請

農業者
(1~3の事業、
4・5の事業の一部)

国

交付

農業再生協議会等

申請

(4・5の事業の一部)

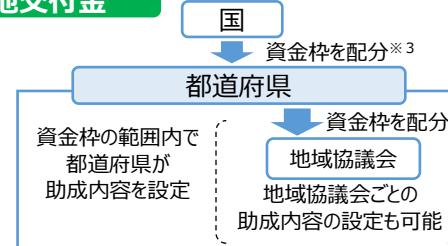
戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a ^{※1}
加工用米	2万円/10a
WCS用稻	8万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a ^{※2}

※ 1 : 多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※ 2 : 飼料用米の一般品種について、標準単価6.5万円/10a (5.5~7.5万円/10a)

産地交付金



<交付対象水田>

- ・ たん水設備 (畦畔等) や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年水張りルールについては、令和7年・8年の対応として、水稻を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。

<事業イメージ>

- 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け (基幹作のみ)	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約 ^{※4} (3年以上の新規契約を対象に令和8年度に配分)	1万円/10a

※ 3 : 作付転換の実績や計画等に基づき配分

※ 4 : コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

畠地化促進助成 (令和7年度補正予算と併せて実施)

- ① 畠地化支援^{※5} : 7万円/10a

- ② 定着促進支援^{※5} (①とセット) : 2万円 (3万円^{※6}) /10a×5年間
または10万円 (15万円^{※6}) /10a (一括) ^{※5 : 対象作物は麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば、野菜、果樹、花き等}

- ③ 産地づくり体制構築等支援

- ④ 子実用とうもろこし支援 (1万円/10a) ^{※6 : 加工業務用野菜等の場合}

[お問い合わせ先] 農産局企画課 (03-3597-0191)

5 コメ新市場開拓等促進事業

令和8年度予算概算決定額 14,000百万円 (前年度 11,000百万円)

＜対策のポイント＞

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。**

＜事業目標＞

- 実需者との結び付きの下で、ニーズに応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t [令和5年度] → 818万t [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援

14,000百万円 (前年度 11,000百万円)

産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための**生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援します。**

- ① **対象作物**：令和8年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米

② 交付単価 ：新市場開拓用米	4万円/10a
加工用米	3万円/10a
米粉用米	9万円/10a
酒造好適米	取組年数に応じて最大3万円/10a^{※5}

- ③ **採択基準**：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、**予算の範囲内で採択**

＜留意事項＞

- ※ 1 令和8年産の基幹作が対象です。
- ※ 2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※ 3 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※ 4 予算額のうち、50百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。
- ※ 5 酒造好適米は、生産性向上等の取組年数に応じて「1年あたり1万円/10a×最大3年間」を令和8年度に一括で支援します。
- ※ 6 都道府県が多収品種と判断する品種を作付けする場合、0.5万円/10aを加算します。（新市場開拓用米、加工用米、米粉用米が対象）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



直播栽培



土壌診断に基づく施肥

酒造好適米への支援

(品種の例)



- ・山田錦
- ・五百万石
- ・美山錦
- ・雄町 等

山田錦

(参考)コシヒカリ

(要件1)

- ①農業者が酒蔵と直接取引を行うこと、または、
- ②集荷業者を挟む場合には、
 - ・一定のまとまりを持った場において生産されること、もしくは、
 - ・酒米協議会等の安定的な生産に向けた体制が整っていること

(要件2)

- 3年間の長期契約に取り組む場合には、農業者側と酒蔵側との間で、「価格決定の考え方」を予め設定すること

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

6 水田農業の高収益化の推進 <一部公共>

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進します。**

<政策目標>

水田における高収益作物の導入・定着

<事業の内容>

1. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援します。**

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植や、産地の構造の転換に向けた省力樹形・作業機械等の導入による生産供給モデルの実証等

2. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物による畑地化** (7万円/10a)
- ② **高収益作物の導入・定着** (2万円 (3万円※) /10a×5年間)
又は、10万円 (15万円※) /10a (一括))
- ③ **子実用とうもろこしの作付け** (1万円/10a)
※ 加工・業務用野菜等の場合

3. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援します。**

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

[お問い合わせ先]

(1 ①の事業)	畜産局飼料課	(03-6744-2399)
(1 ①②の事業)	農産局園芸作物課	(03-6744-2113)
(1 ②の事業)	経営局経営政策課	(03-6744-2148)
(1 ③の事業)	農産局果樹・茶グループ	(03-3502-5957)
(2 の事業)	農産局企画課※	(03-3597-0191)
(3 の事業)	農村振興局設計課	(03-3502-8695)

※プロジェクトの窓口を担当

<事業イメージ>

水田農業高収益化推進計画 (都道府県)

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割 (国と同様のプロジェクトチームを構築)
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等



水田農業高収益化推進プロジェクト (国)

1. 技術・機械等の導入支援

- ① : 時代を拓く園芸産地づくり支援 (3億円の内数)
国産飼料増産対策事業 (18億円の内数)
- ② : 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ (120億円の内数)、農地利用効率化等支援事業 (11億円の内数)
- ③ : 果樹農業生産力増強総合対策 (56億円の内数)

2. 高収益作物の導入・定着支援

- ・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成 (2,612億円の内数)

3. 生産基盤の整備

- ・農業農村整備事業 (3,365億円の内数)、畑作等促進整備事業 (29億円)、農地耕作条件改善事業 (203億円の内数)

7 小麦・大豆の国産化の推進

令和8年度予算概算決定額 36百万円 (前年度 35百万円)

〔令和7年度補正予算額 7,008百万円〕

〈対策のポイント〉

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、施肥・防除体系の構築等による**生産性向上**や**増産**を支援とともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンター等の再編集約・合理化**や**民間主体の一定期間の保管等**、**新たな生産・流通モデルづくり**や**更なる利用拡大**に向けた**新商品開発等**を支援します。

〈事業目標〉 [令和5年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (109万t→137万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (23万t→26万t)
- 大豆生産量の増加 (26万t→39万t)
- 国産小麦・大豆の保管数量 (小麦: 28,774 t→90,000t、大豆: 6,258t→25,500t)

〈事業の内容〉

1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策 36百万円 (前年度35百万円) 【令和7年度補正予算】5,008百万円

① 生産対策 (麦類生産技術向上事業)

麦の生産性向上を目指す産地に対し、**施肥・防除体系の構築等**を支援します。

② 流通対策

ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**するなど、安定供給体制を図る取組を支援します。

イ 新たな生産・流通モデルづくり事業

麦の品質向上や極多収大豆の種子生産に加え、新品種の導入、フレコンの本格導入、実需者の加工試験など、**新たな生産・流通モデルづくり**を支援します。

③ 消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発等**を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業のうち

麦・大豆ストックセンターの再編集約・合理化

【令和7年度補正予算】2,000百万円

国産麦・大豆の安定供給を後押しするため、**ストックセンター等の再編集約・合理化**を支援します。

〈事業の流れ〉



〈事業イメージ〉

① 生産対策



生産性向上の推進 (定額)

② 流通対策



- ・ストックセンター等の整備 (1/2以内)
- ・一定期間の保管等 (定額、1/2以内)
- ・新たなモデルの実証 (定額、1/2以内)



新商品の開発等 (定額、1/2以内)

③ 消費対策

麦・大豆の国産化を一層推進

【お問い合わせ先】
(1 ①、1 ②ア(大豆)、1 ②イ、2 の事業)
(1 ②ア(麦)、1 ③の事業)

農産局穀物課 (03-6744-2108)

農産局貿易業務課 (03-6744-9531)

8 持続的生産強化対策事業

令和8年度予算概算決定額 13,976百万円 (前年度 14,214百万円)

＜対策のポイント＞

産地の持続的な生産力強化等に向けて、農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組を支援とともに、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組を、関連事業における優先採択と併せて総合的に支援します。

＜政策目標＞

- 加工・業務用野菜の国産切替量（32万t [令和12年度まで]）
- 飼料自給率（27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]）

＜事業の全体像＞

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援します。**
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

＜主な支援メニュー＞

米・麦・大豆
野菜・果樹・花き
養蜂
茶・薬用作物
畜産 等

- ・ 戦略作物生産拡大支援
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援

農作業安全
GAP 等

- ・ GAP拡大推進加速化
- ・ 農作業安全総合対策推進

農業者等向け事業

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

[品目]

- ・ 米・麦・大豆
- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産

都道府県向け事業

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

[メニュー]

- ・ 國際水準GAP普及推進
- ・ 持続可能性配慮型畜産推進（アニマルウェルフェア・GAP）

加工・業務用野菜の国産シェア奪還

令和8年度予算概算決定額 338百万円（前年度 375百万円）

〔令和7年度補正予算額 200百万円〕

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組等を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

時代を拓く園芸産地づくり支援

① 国産野菜周年安定供給強化事業

加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価：15万円/10a（定額））
※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

② 国産野菜供給体制づくり支援事業

生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

③ スマート施設園芸展開推進事業

施設園芸の生産性を高めるデータ駆動型栽培体系への転換に向けた事例収集、課題・ノウハウの整理、農業者への情報発信や人材育成等の取組を支援します。

（関連事業）国産青果物安定供給体制構築事業

〔令和7年度補正予算額 200百万円〕

① 国産野菜周年安定供給強化事業

加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価：15万円/10a（定額））
※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

② 青果物流通合理化支援

サプライチェーンの連携強化に向けた生育予測・集出荷システム等の導入、連携、流通業者等の受入体制に合わせた出荷規格の見直し等の実証を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用 等

<作柄安定技術の導入>



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策 等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

<マッチングイベントの開催>

- イベントに先立つ生産者・実需者のニーズ把握
- イベントと併せたセミナーや意見交換の実施

<マッチング後のフォローアップ>

- 取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

スマート施設園芸展開推進への支援

<事例収集>

- 施設園芸産地におけるデータ駆動型農業の手法・成果の収集、整理
- 大規模園芸施設等の全国実態調査の実施 等

<情報発信・人材育成>

- シンポジウム開催等による優良事例等の発信
- データ駆動型農業への転換に取り組む指導者育成研修の実施 等

実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

〔お問い合わせ先〕 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

8-2 持続的生産強化対策事業のうち 果樹の生産増大対策

令和8年度予算概算決定額 5,556百万円 (前年度 5,323百万円)

＜対策のポイント＞

国内外の需要に応えきれていない果樹の生産基盤を強化するため、省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着等の取組を支援するほか、産地の構造転換に向けたモデル実証や気候変動への適応対策等の取組を支援します。

＜事業目標＞

果実の生産量の拡大 (245万t [令和5年度] → 256万t [令和12年度まで])

＜事業の内容＞

1. 省力的な樹園地への改植・新植等支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植※と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。また、高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入等を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹型トレーニングファーム(TF)の整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力的な苗木生産設備の整備や、契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証等の取組を支援します。

5. 産地の構造転換に向けたモデル実証への支援

省力栽培技術の導入、産地と実需者の連携による労働力確保等により、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する取組を支援します。また、高温に対応した栽培体系への転換、高温適応性を有する品目・品種の導入等、産地ごとの課題に応じた気候変動対応モデルを構築する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

省力的な樹園地への改植・新植等

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

新たな担い手の確保・定着の促進

果樹型TF



・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

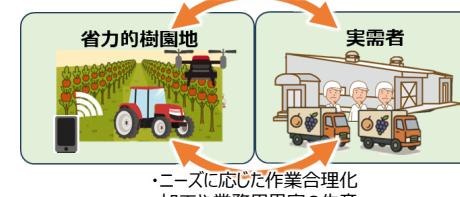
＜支援内容＞

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）

産地の構造転換に向けたモデル実証

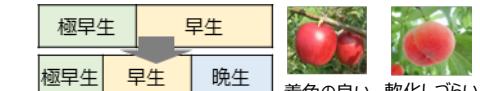
生産供給体制モデル実証

・労働力の相互融通

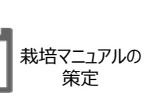


気候変動対応モデル実証

＜品種構成の見直し＞



＜品目の見直し＞



【お問い合わせ先】

(1~3、5の事業)
(4の事業)

農産局果樹・茶グループ
園芸作物課

(03-3502-5957)
(03-3501-4096)

花き支援対策

令和8年度予算概算決定額 728百万円（前年度 728百万円）

<対策のポイント>

花きの需要に合わせた安定生産・安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、新たな需要開拓・利用拡大の取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,684億円 [令和4年] →4,500億円 [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 花きの安定供給に向けた取組

- ① 生産技術の高度化・産地体制の強化等
高温障害を回避・軽減する遮光・遮熱資材、細霧冷房等の技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。
高温障害の回避・軽減に向けた取組については、優先枠を設けて支援します。

- ② ホームユース需要等に対応した品目等の転換
需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等の取組を支援します。

2. 花きの流通効率化に向けた取組

卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組づくりや花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

3. 花きの需要増進に向けた取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 花きの安定供給に向けた取組

- ① 生産技術の高度化・産地体制の強化等



- 高温対策や病害虫防除技術の実証
- 需要期出荷に向けた開花調整の実証
- 生産コスト低減・品質向上に資する栽培技術の実証 等

1. 花きの安定供給に向けた取組

- ② ホームユース需要等に対応した品目等の転換



- 需要拡大・収益性向上品目・品種への転換に向けた栽培実証・マニュアル作成
- 転換先品目の需要調査 等

2. 花きの流通効率化に向けた取組



- 情報連携に向けた調査・分析
- パレット・台車等輸送基盤の標準化 等

3. 花きの需要増進に向けた取組



- 新たな販路開拓に向けた販売実証
- 需要拡大に向けた園芸体験の実施
- 消費者理解醸成に向けた調査 等

茶・薬用作物等支援対策

令和8年度予算概算決定額 1,150百万円 (前年度 1,150百万円)

<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、持続的な生産体制の構築や実需者ニーズに対応した高品質生産等を図るため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の維持 (7.5万t [令和5年] → 7.5万t [令和12年まで])
- 茶の輸出額の増加 (364億円 [令和6年] → 810億円 [令和12年まで])
- 薬用作物の栽培面積の拡大 (573ha [令和4年] → 700ha [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、農業機械等の改良・リース導入、加工・調製作業の外部化、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

また、茶生産の担い手・茶工場・茶関連産業等の実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する新たな大規模茶産地モデルを形成する取組を支援します（優先枠を設定）。

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2以内等

国

民間団体等

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等



マッチング



機械・技術の改良



技術・経営指導



需要拡大

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化



茶の改植や有機転換等



実証ほの設置



抹茶原料等の生産に向けた栽培転換



栽培マニュアルの作成



協議会



労働力確保



生産性向上



省エネ化



ニーズ把握



商品開発

新形態の大規模茶産地モデル形成

[お問い合わせ先] (茶、薬用作物等) 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2194)
 (甘味資源作物等) 地域作物課 (03-3501-3814)

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や**実需者と連携した産地**がGAP認証を取得する際に必要な経費、国際水準GAPガイドライン研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

<事業目標>

主業農家等に占めるGAP認証経営体の割合を現状値（3%）の2倍に増加【令和12年度まで】

<事業の内容>

1. GAP拡大推進加速化事業

174百万円（前年度 171百万円）

① 國際水準GAP普及推進

国際水準GAPの普及拡大に向け、都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指導活動の推進、農業教育機関の認証取得、**実需者と連携した産地**でGAP認証を取得する際に必要な経費を支援します。

② 持続可能性配慮型畜産推進

ア 生産現場における「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針（AW指針）」に基づく飼養管理の普及拡大を図るため、都道府県や民間団体等が行う取組等を支援するほか、輸出拡大を図るため、生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大する取組を支援します。

イ 生産現場におけるAW指針の取組状況を把握するための調査を行います。

ウ 畜産分野における温室効果ガス（GHG）対策の普及啓発・情報提供を行います。

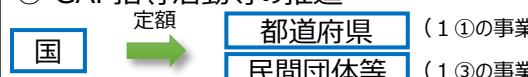
③ 國際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

<事業イメージ>

農産に関する事業

○ GAP指導活動等の推進

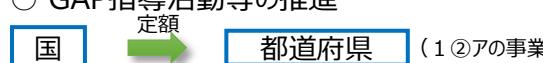


○ 農業教育機関、実需者と連携した産地（団体）の認証取得への支援



畜産に関する事業

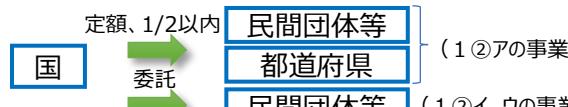
○ GAP指導活動等の推進



○ 農業教育機関、団体等の認証取得への支援



○ AWに配慮した飼養管理の普及拡大、畜産GAPの普及・推進体制の強化への支援、AW指針の取組状況に係る調査、畜産GHG対策の普及啓発・情報提供



[お問い合わせ先]

(1 ①及び③の事業)

(1 ②ア及びイの事業)

(1 ②ウの事業)

農産局農業環境対策課

(03-6744-7188)

畜産局畜産振興課

(03-6744-2276)

畜産局総務課畜産総合推進室

(03-6744-0568)

農作業安全総合対策推進

令和8年度予算概算決定額 36百万円 (前年度 31百万円)

<対策のポイント>

就業者10万人当たりの死亡事故者数は11.6人と増加傾向であり、他産業に比べて高い状態が継続していることから、より実効性のある農作業安全対策を推進するため、農業現場の安全診断を実施し、安全上の課題を改善するモデル事例を作成するとともに、地域における農作業安全に係る啓発資料の作成や地域の推進活動を支援します。

<事業目標>

農作業事故による死亡者数の減少

<事業の内容>

1. 啓発手法の改良

地域における農作業安全推進活動による効果を高めるため、農業機械作業や熱中症対策に係る農業者向けの新たな啓発資料の作成や指導人材を育成するとともに、啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測することで、より効果的な啓発手法の構築を図ります。

2. 安全診断の支援

効果的な農作業事故対策の普及を図るため、「専門家が現地で安全診断を実施し、農作業安全上の課題を明確化した上でこれを改善するモデル事例」を創出します。

3. 地域活動の支援

都道府県段階の推進協議会等における高度な推進活動を支援し、取組の横展開を図ります。

(関連事業)

雇用就農緊急対策のうち雇用体制強化事業

【令和7年度補正予算額】1,275百万円の内数

労働関係法制の見直しに対応するための周知活動や現場のフォローアップ体制の構築、労災保険の任意加入を促進するための取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 啓発手法の改良

農業者向けの新たな啓発資料作成等



啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測

研修の実施



より効果的な啓発手法の構築

分析



2. 安全診断への支援



専門家による安全診断で課題の明確化



診断結果をもとにした課題を改善するモデル事例の創出

分析



効果的な農作業事故対策の普及

3. 地域活動の支援



協議会等における検討会の実施



動画を活用した安全教育



農業者に向けた農作業安全研修

9 共同利用施設の整備支援

令和8年度予算概算決定額 33,752百万円 (前年度 19,952百万円)

〔令和7年度補正予算額 61,683百万円〕

＜対策のポイント＞

食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化及び食品流通の合理化に必要な産地基幹施設や卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

- 業務用野菜の国産切替量 (32万t [令和12年度まで])
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで]
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減 (10% [2030年度まで]) 等

＜事業の内容＞

1. 強い農業づくり総合支援交付金

12,013百万円 (前年度 11,952百万円)

①食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

②産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。

③卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な入出庫ポイント等の整備を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

21,739百万円 (前年度 8,000百万円)

①共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

②再編集約・合理化の更なる加速化

①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

＜事業の流れ＞

定額、1/2以内

(1、2の事業の一部)

交付
(定額等)

都道府県

1/2以内等

市町村

1/2以内等

農業者の組織する団体等

令和8年度予算概算決定額 33,752百万円 (前年度 19,952百万円)

〔令和7年度補正予算額 61,683百万円〕

＜事業イメージ＞

1. 強い農業づくり総合支援交付金

①食料システム構築支援タイプ (国直接採択・都道府県交付金)

助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
・補助率：定額、1/2以内
・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年 × 3年

【拠点事業者】
農業法人、食品企業等
【連携者】
農業者、農業団体、輸出事業者等

作成
食料システム構築計画(3年)

新たな食料システムを実践、実装するための生産から流通に至るまでの課題を一括的に解決するための計画を策定。



【I 生産安定・効率化機能】
ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設等

【II 供給調整機能】
ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設等

【III 実需者ニーズ対応機能】
ソフト：GAPの導入
ハード：農産物加工加工施設等

「食料システム構築計画」に基づく I ~ III の機能の具備・強化を支援

2. 産地基幹施設等支援タイプ (都道府県交付金)

助成対象：農業用の産地基幹施設
・補助率：1/2以内等
・上限額：20億円等



3. 卸売市場等支援タイプ (都道府県交付金)

助成対象：卸売市場施設、共同物流拠点施設
・補助率：4/10以内等
・上限額：20億円



2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

構造転換の現状
・助成対象：老朽化した共同利用施設（既存施設の撤去費用を含む）
・補助率：左記①1/2以内等、左記②1/2以内
・上限額：20億円/年 × 3年

＜再編集約・合理化のイメージ＞
・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置
・老朽化施設に対し、内部設備の強化による既存施設の合理的な活用 等

【お問い合わせ先】

(1の①②、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

(1の③の事業) 新事業食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

10 甘味資源作物生産支援対策

令和8年度予算概算決定額 10,542百万円 (前年度 10,617百万円)

＜対策のポイント＞

甘味資源作物生産者、国内産糖製造事業者の経営の安定及び砂糖の安定供給を図るとともに、さとうきび等の自然災害からの回復に向けた取組等を支援します。

＜事業目標＞

- さとうきびの生産量の増加 (133万t [令和12年度まで])
- かんしょの生産量の増加 (84万t [令和12年度まで])

＜事業の内容＞

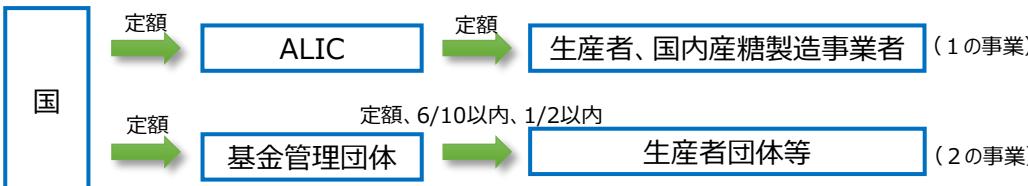
1. 甘味資源作物生産者等支援安定化対策 9,761百万円 (前年度 9,836百万円)

国内産糖と輸入糖にある内外コスト格差を調整するため、(独)農畜産業振興機構(ALIC)が甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者に交付する甘味資源作物及び国内産糖交付金の一部に相当する金額を同機構へ交付するとともに、生産者交付金の代理申請者の申請・支払事務経費への支援を行います。

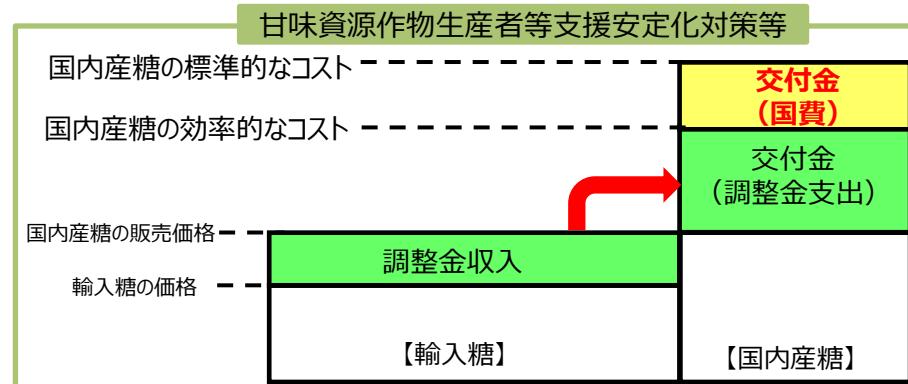
2. 甘味資源作物安定生産体制確立事業 781百万円 (前年度 781百万円)

さとうきび増産基金により、さとうきびの台風、干ばつ、病害虫発生等の自然災害への対応及びかんしょの病害虫への対応を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



さとうきび増産基金

○さとうきび勘定

自然災害	主な対策
干ばつ	かん水
台風	除塩（散水）、苗の補植、改植
病害虫	病害虫防除
糖度減少	土づくり、株更新
その他の災害	災害の内容に応じた対策 株出管理作業、苗の確保 等

○かんしょ勘定 ・病害虫防除対策

	主な対策
当期作 への対応	・予防薬剤の散布
次期作 への対応	・苗・苗床の消毒 ・土壤消毒 ・健全な種いも・苗の導入 ・他作物への作付転換 等

11 協同農業普及事業交付金

令和8年度予算概算決定額 2,350百万円（前年度 2,350百万円）

＜対策のポイント＞

高度で専門的な技術や知識を持つ普及指導員が直接農業者に接して技術・経営指導を行うことにより、スマート農業技術の活用促進やみどりの食料システム戦略の推進など政策課題への対応を図ります。

＜事業目標＞

新たな技術の迅速な普及・定着と担い手の経営発展の実現

＜事業の内容＞

農業改良助長法に基づき、都道府県において高度な技術及び知識を有する普及指導員を設置し、普及指導員が直接農業者に接して農業に関する技術及び経営の指導を実施すること等に必要な経費に対し交付金を交付します。

新たな運営指針に基づき、政策課題への対応として、

- ①担い手の育成・確保、
 - ②スマート農業技術・農業支援サービスの活用促進、
 - ③気候変動適応策を含むみどりの食料システム戦略の推進、
 - ④マーケットインの生産体制の構築
- 等に重点的に取り組みます。

また、これらの活動を効果的に推進するため、

- ①食料システム関係者等と産地をつなぐハブ機関としての役割を發揮するためのコーディネート力、
- ②地域計画の実現や見直しに向けた話し合いを円滑に進めるファシリテーション力などの資質向上を図ります。

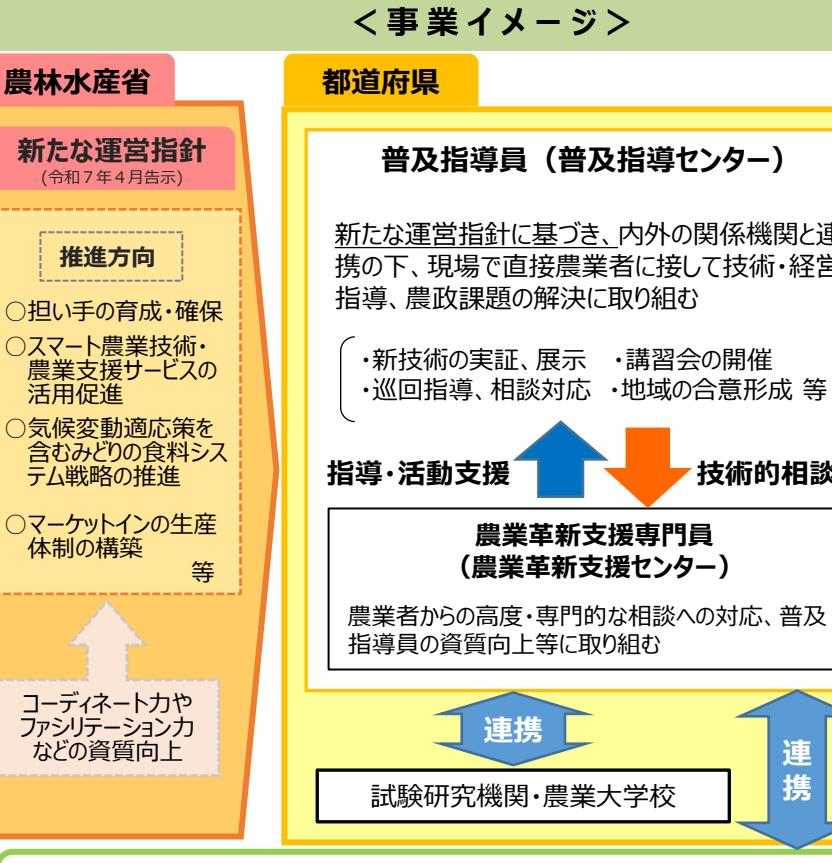
さらに、普及指導員のヘッドクオーターとして、研究・行政・民間等との連携や先進的な農業者からの高度な相談等に対応する農業革新支援専門員を普及指導員の中から選任して配置し、普及指導活動の高度化を進めます。

＜事業の流れ＞

国

交付

都道府県



食料システム関係者、先進的な農業者、農業団体、国立研究開発法人等

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

農業者

<対策のポイント>

2027年国際園芸博覧会（正式略称：GREEN×EXPO 2027）は、花や緑、農や食、環境等をテーマに、SDGsの達成やこれからの自然と人・社会との持続可能性を追求し世界と共有する場を目指す博覧会です。我が国の花きや園芸文化、最先端の技術や食の魅力の発信を通じて、国産花きをはじめとする農林水産業・食品産業の活性化を図るため、開催主体が実施する会場建設に係る費用の一部補助、日本国政府出展や催事の準備、途上国出展支援等、開催に向けた準備を着実に進めます。

<政策目標>

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 国際園芸博覧会会場建設事業	2,388百万円（前年度 -）
2027年国際園芸博覧会開催に向け、開催主体が実施する会場建設に要する経費を支援します。	
2. 国際園芸博覧会政府出展委託事業	2,370百万円（前年度 -）
自然との共生から生まれた日本の文化や暮らし、社会課題を解決する技術や取組等を国内外に発信する日本国政府出展の展示制作及び催事準備等を実施します。	
3. 国際園芸博覧会施設整備事業	2,122百万円（前年度 413百万円）
河川流頭部という会場敷地の環境を保存する木造高床式の日本国政府出展の展示施設の建設等を実施します。	
4. 国際園芸博覧会推進活動委託事業	140百万円（前年度 43百万円）
	〔令和7年度補正予算額〕42百万円
BIE（博覧会国際事務局）が行う現地調査への対応、各国等への参加招請活動、博覧会の認知向上や理解浸透など、機運醸成を進める活動を実施します。	
5. 国際園芸博覧会途上国支援委託事業	1,084百万円（前年度 -）
参加途上国の出展支援を実施します。	
6. 国際園芸博覧会安全確保委託事業	12百万円（前年度 -）
	〔令和7年度補正予算額〕1,459百万円
来場者や参加者等の安全確保のため、事前訓練等を実施します。	

<事業イメージ>

【GREEN×EXPO 2027の概要】

テーマ：幸せを創る明日の風景

～Scenery of the Future for Happiness～

位置付け：最上位の国際園芸博覧会（A1）

※A1は、我が国では1990年の国際花と緑の博覧会（大阪市）以来2回目

開催場所：旧上瀬谷通信施設の一部（約100ha）

（神奈川県横浜市旭区・瀬谷区）

開催期間：2027年3月19日～9月26日（192日間）

参加者数：1,500万人（ICT活用や地域連携などの多様な

参加形態を含む）

（有料来場者数：1,000万人以上）

開催主体：GREEN×EXPO協会



公式ロゴマーク



会場パース図

<事業の流れ>

1/3 (国土交通省と1/6ずつ負担)



開催主体（GREEN×EXPO協会）

（1の事業）



民間団体

（2、4、5、6の事業）

※3の事業は直轄で実施

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-6738-6162)

13 畜産生産力・生産体制強化対策事業

令和8年度予算概算決定額 784百万円（前年度 774百万円）

＜対策のポイント＞

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や牛個体識別番号と関連する生産情報等を集約・活用する体制整備を推進とともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や和牛の信頼確保のための遺伝子型検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

＜事業目標＞ [令和5年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：732万t→732万t
- 牛肉生産量：35万t→36万t
- 豚肉生産量：91万t→92万t
- 鶏肉生産量：169万t→172万t
- 鶏卵生産量：248万t→252万t

＜事業の内容＞

1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 畜産情報活用強化対策

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進

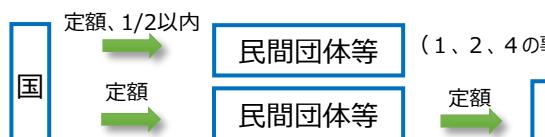
肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化を推進するため、

- ① 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
- ② 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の地域の取組を支援します。

4. 和牛の信頼確保対策

我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、2、3①、4の事業）畜産局畜産振興課（03-6744-2524）
（3②の事業）食肉鶏卵課（03-3502-5989）

＜事業イメージ＞

1. 家畜能力等の向上強化

・遺伝子解析技術による評価手法

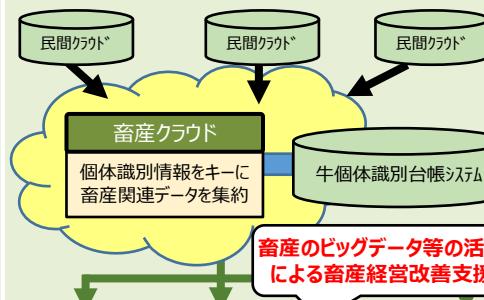
特定の能力と関連のある塩基配列をどれだけ多く含むか比較
高能力牛と推定

・生涯生産性の向上

濃厚飼料の削減につながる乳量変動の小さい牛へ改良



2. 畜産情報活用強化対策



3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進

育成・肥育
肥育期間短縮
生産コストの削減
環境負荷の低減

- ① 早期出荷に向けた生産推進
早期出荷に向けた意欲ある生産者団体による実証等を支援
- ② 早期出荷牛肉の流通促進
成分検査、生物・物理検査、官能検査による品質評価及び販路開拓を実施



4. 和牛の遺伝子型の検査

登記上の父は人気種雄牛
しかし、実の父は登記と異なる牛

- ・国産和牛の信頼低下
・購入者の利益の喪失

モニタリング調査を通じ、血統矛盾事案の発生を抑止

14 食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業

令和8年度予算概算決定額 1,731百万円（前年度 1,242百万円）

＜対策のポイント＞

食肉等の流通構造の高度化、食肉の生産基盤の強化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編等や機能高度化、畜産市場の再編や運営の効率化に必要な取組や整備等を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

＜事業の内容＞

1. 食肉の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者との3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会の開催等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。

③流通構造高度化の更なる加速化

流通構造の高度化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

④食肉処理施設機能高度化事業

食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援します。

⑤食肉需給動向分析調査委託事業

畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、輸出先国の規制やマーケットの調査・分析等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

①家畜流通基盤強化推進支援事業

畜産市場の再編に向けた地域協議会の設置や計画作成等の取組を支援します。

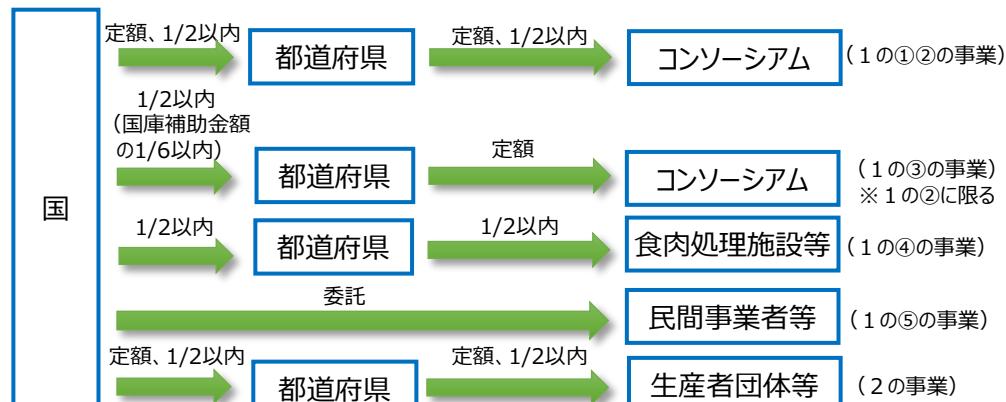
②家畜市場再編・持続化支援事業

畜産市場の再編時に、既存の施設を使用する場合、市場機能を維持・持続化するための設備・機器の更新等を支援します。

③家畜市場運営効率化支援事業

畜産市場の家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先] 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

＜対策のポイント＞

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地・養蜂家・花粉交配用昆虫（マルハナバチ、ヒロズキンバエ等）メーカーの連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群 [令和元年度] → 30万群 [令和11年度まで]）
- セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

＜事業の内容＞

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理等の取組、耕蜂連携による蜜源植物の定着化に向けた実証を支援します。
- ② 適正な蜂群配置調整の参考となる蜜源植物の位置や種別、蜂群の位置情報等の関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。また、飼育届に付帯する蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化し、蜂群数、気象等との相関を分析する取組を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地が安定的に受粉を行えるよう、花粉交配用蜜蜂の現状や花粉交配用昆虫の適切な利用方法等の理解を促すためのセミナー開催を支援します。
- ② 園芸産地において、養蜂家等と連携して花粉交配用昆虫を安定的に確保・利用するための計画の作成や蜜蜂の適切な管理技術、蜜蜂以外の昆虫による受粉技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。
- ③ 養蜂家による花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、暑熱ストレスや労働負担を軽減する新たな巣箱の開発実証、蜜蜂の飼養管理の高度化のための技術の普及などの取組を支援します。

＜事業イメージ＞

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農薬や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家等の連携による花粉交配用昆虫の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- ダニ被害軽減のため、ダニ駆除剤の適正使用等、飼養衛生管理の高度化が必要。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

＜事業の流れ＞

国

定額

協議会、民間団体等



[お問い合わせ先]

(1、2③、3の事業) 畜産局畜産振興課 (03-3591-3656)
(2①、②の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

＜対策のポイント＞

食料安全保障の確立に資するため、国内生産で国内需要を満たすことができない食料及び生産資材の輸入元国でのサプライチェーン確保に向けた民間企業の海外投資案件の形成を支援します。

＜事業目標＞

国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材のサプライチェーン強靭化に資する案件形成数（1件〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

食料・生産資材の安定的なサプライチェーンの確保に向けた 投資可能性調査支援事業

国内生産では国内需要を満たすことができない食料・生産資材の安定的な輸入を確保するため、これらのサプライチェーンの強靭化等に資する民間企業による海外投資案件の形成に向けた投資可能性調査に必要な経費を支援します。

＜事業イメージ＞

輸入元国から安定的に調達するための海外投資案件への投資可能性調査を支援

集出荷施設の導入・強化に向けた調査

サプライチェーンの効率化・安定化に向けた出荷・輸出入管理システムの構築に向けた調査



＜事業の流れ＞



【海外の穀物大型貯蔵施設】

投資可能性調査への支援により、主要穀物等のサプライチェーン強靭化に資する海外投資を促進

<対策のポイント>

近年、食料生産との競合や気候変動、地政学的リスク、国内採種農家の高齢化等の問題が顕在化する中、より安定的な野菜種子の供給体制を築くため、**国内外の新たな採種地調査、国内の効率的な種子生産・保管技術等の開発・実証等**の支援のほか、**国内での種子伝染性病害のまん延防止**に向けた種子防除技術の維持・確立への支援を行います。

<事業目標>

野菜種子の安定供給の確保

<事業の内容>

1. 海外採種地調査等事業

海外における採種地が、食料生産との競合や気候変動等により、確保が難しくなる中、**将来にわたる野菜種子の安定供給**を目的として行う、海外における**新たな採種地の確保**に向けた**現地調査、栽培適性試験等**を支援します。

2. 国内採種技術等開発・実証

採種農家の高齢化、人手不足に加え、採種には交雑防止可能な環境と高い栽培技術を要することを踏まえ、

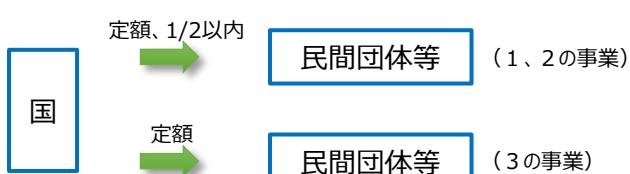
- ① 国内における**新たな採種地確保**に向けた**現地調査、栽培適性試験**
- ② 効率的な**種子生産・保管技術等の開発・導入**に向けた**実証や、新規採種農家の確保**に向けた周知活動等

を支援します。

3. 種子防除技術の維持・確立 **【令和7年度補正予算額】150百万円の内数**

野菜種子の種子処理農薬の登録の維持・拡大に向けた取組を支援します。

<事業の流れ>



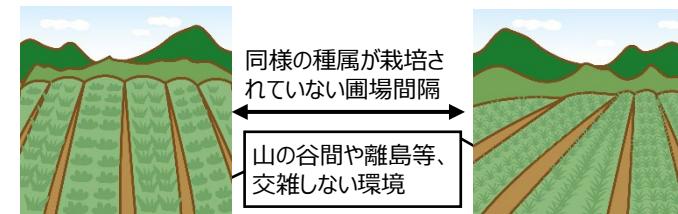
<事業イメージ>

採種地調査、栽培適性試験

新たな採種地の開拓に向け、種子生産に必要な栽培環境等の調査、栽培適性試験、栽培実証等を国内外で実施

調査項目（例）

- ・採種地への輸送アクセス
- ・栽培インフラ
- ・交雑防止の環境
- ・栽培・採種技術
- ・気候条件
- ・人件費、最低受託面積

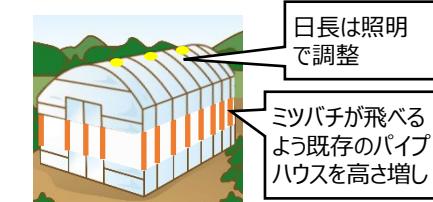
対象品目 ※ブロッコリーは令和8年度から指定野菜へ追加

指定野菜：国民消費生活上重要な野菜（キャベツ、にんじん、ブロッコリー等15品目）

特定野菜：指定野菜に準ずる重要な野菜（かぶ、ごぼう、ニラ等34品目）

国内の効率的な採種技術の開発・実証

- ・効率的な種子生産・保管技術や新たな品目・品種の導入実証
- ・新規で種子生産に取り組む生産者への研修、参入を促進する周知活動



種子防除技術の維持・確立

- ・種子処理農薬の登録の維持・拡大に向けた試験等の実施

世界各地に分散した生産によりリスクを回避するとともに、国内の種子生産基盤を維持し、生産・供給構造を強靭化

<対策のポイント>

我が国及び世界の食料安全保障の確保に向けて、開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上の両立を図るための技術協力や、国際機関と連携した食品安全・動物衛生・植物防疫に係る国際基準の策定などを推進します。

<政策目標>

開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上

<事業の全体像>

1. 農業生産性向上の支援

<主な事業>

① 西アフリカにおける持続的な食料生産支援

これまで国連世界食糧計画（WFP）との協力で培われたノウハウを活用し、民間企業と連携した小規模農家への技術支援を実施

② 世界の食料安全保障に貢献する農業技術や品種の開発

国際機関や民間企業と連携し技術開発等を推進することで、国際的な食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立に貢献

③ グローバルサウスにおける農業農村開発の推進

関係国・地域との連携を強化し、水に関する国際的な議論等をリードするとともに、気候変動等に対応した農業農村開発を推進



3. 食品の安全確保と安定供給

<主な事業>

① 国際基準の策定・普及

国際機関に専門家を派遣してSPS（食品安全、動物衛生、植物防疫）関連の国際基準策定の主導や国際基準の普及啓発に係る活動等を支援

② 越境性動物疾病等への対策

国境を越えてまん延するアフリカ豚熱や口蹄疫等の越境性動物疾病及び鳥インフルエンザや狂犬病等の人獣共通感染症等への対策として、各国間の協力体制の確立を支援



<事業の流れ>

拠出金・分担金

国際機関

(1, 2, 3, 4の事業の一部)

委託・定額・1/2以内

民間団体等

(1, 2, 4の事業の一部)

国

2. 気候変動などグローバルな課題への対応

<主な事業>

① 我が国の優れた環境配慮型技術の普及・展開

国際機関と連携し、農業分野における温室効果ガス排出を抑えた栽培体系の実証や二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた投資促進等の取組を支援



合法伐採木材への識別番号の記入
(出典: Comunidad Nativa Belgica, Inapari, CNF)

② 持続可能な森林経営及び木材利用の促進

森林資源の循環利用と生物多様性の保全に関する政策環境の整備、持続可能な木材サプライチェーンの構築、民間事業者による森林保全・再生を支援



持続可能な漁業を目指す取組への支援
(出典: SEAFDEC)

③ 水産物の安定供給・水産資源管理

IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策に向けた漁業管理能力向上の取組や、環境に配慮した養殖技術の展開、入漁先国など水産外交上重要な国に対する協力等を実施

4. 我が国の民間企業等との連携強化に着目した取組

<主な事業>

① 民間企業の先端技術等を活用した農業団体等の機能強化

アフリカの農業団体等を対象に民間企業のノウハウや技術を活用した招聘研修等を実施。組織運営や営農スキルの向上等を支援



リーダーによる研修成果の発表

② 国際機関と連携した民間企業と現地生産者の協働支援等

国際農業開発基金（IFAD）と連携し、日本の民間企業と現地生産者とのマッチングを図り、これら企業による持続可能なサプライチェーンの構築、作物の品質・生産性の向上等の取組を支援



現地農家の技術支援
(出典: UCCジャパン株式会社)

[お問い合わせ先]

輸出・国際局新興地域グループ

(03-3502-5913)

19 不測時に備えた食料供給体制強化対策

令和8年度予算概算決定額 45百万円 (前年度 63百万円)

〔令和7年度補正予算額 360百万円〕

＜対策のポイント＞

食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材の民間在庫の実態等に関する調査、不測時における食料自給力シミュレーションモデルの構築、世界の食料需給動向等の総合調査・分析等を実施します。

＜事業目標＞

不測時に備えた食料の安定的な供給の確保

＜事業の内容＞

1. 総合的な備蓄体制の推進に向けた民間在庫調査

【令和7年度補正予算額】260百万円

不測の事態において、備蓄を効果的・効率的に活用していくため、国内に存在する備蓄をトータルで把握し、**官民合わせた総合的な備蓄体制を推進**します。これに向け、食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材※について、**サプライチェーンの各段階における民間在庫の実態等に関する調査**を行うとともに、これらを定期的に把握するための、**より効率的な調査手法を検討**します。

※特定食料：小麦・大豆・植物油脂等、特定資材：肥料・農薬等 を想定

2. 不測時における食料自給力シミュレーションモデルの構築

【令和7年度補正予算額】60百万円

不測の事態の判断を行い、必要な対策を検討するため、諸外国の事例を参考とし、国内の農地や労働力をはじめとする生産基盤の確保状況、特定食料等の備蓄状況、国際価格を踏まえた世界の需給動向等を考慮し、**品目ごとの食料供給状況や作付構成を最適化する我が国の食料自給力シミュレーションモデルの構築**を検討します。

3. 世界食料需給動向等総合調査・分析事業等

45百万円 (前年度 63百万円)

【令和7年度補正予算額】40百万円

食料の供給不足となる兆候を適切に察知するため、現地コンサルタント等を活用し、主要輸出国における食料の生産動向等や、異常気象及び地政学的リスクについて情報収集・分析を実施します。

(関連事業)

農業気象情報衛星モニタリングシステム (デジタル庁計上) 16百万円 (前年度 15百万円)

委託等

＜事業の流れ＞

国

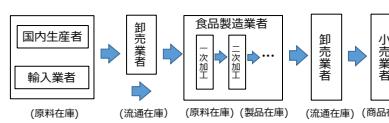
→ 民間企業等

＜事業イメージ＞

1. 総合的な備蓄体制の推進に向けた民間在庫調査

品目毎の在庫量や保管場所、流通経路等の把握
効率的な調査手法の検討

(サプライチェーンと在庫のイメージ)



サプライチェーンの各段階において、多様な形態での在庫が存在し、その実態は品目毎に異なる。



①民間業者へのアンケート調査等



②定期的な調査のためのより効率的な手法の検討

2. 不測時における食料自給力シミュレーションモデルの構築

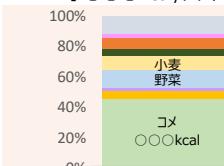
国際価格の高騰、輸入量が減少するデータを入力

不測の事態を想定したシミュレーションを実施

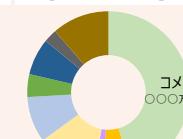
- 世界の需給動向を反映した国内の食料供給状況を算出
- 食料供給状況に対応した作付面積構成を算出

在庫調査により把握した品目ごとの備蓄量データを入力

シミュレーション後の食料供給状況
【○○○kcal/人・日】



農地面積
【○○○万ha】

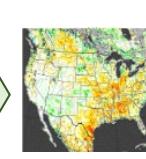


3. 世界食料需給動向等総合調査・分析事業等

①海外の食料需給情報、異常気象・地政学的リスクの発生に係る情報の収集・把握



②穀物等の需給動向、海上輸送に及ぼすリスクを分析・予測



農業気象情報衛星モニタリングシステム

③海外からの安定的な原料調達を目的に情報発信とともに食料の供給不足となる兆候を適切に察知



【お問い合わせ先】 大臣官房政策課食料安全保障室 (03-6744-2395)

20 肥料の国産化・安定供給

令和8年度予算概算決定額 34百万円 (前年度 34百万円)

〔令和7年度補正予算額 7,000百万円〕

＜対策のポイント＞

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等を実施します。また、化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援します。

＜事業目標＞

肥料の使用量（リバース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40% [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 国内肥料資源利用拡大対策事業

8百万円（前年度 8百万円）

【令和7年度補正予算額】7,000 百万円

① 施設整備等への支援

ア 堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。【補助上限額：20億円（畜産局事業は補助上限額なし）】

イ 温室効果ガスの排出削減に資する家畜排せつ物の管理方法への変更を行うための施設整備等を支援します。

② 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

ア は場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。【補助上限額：肥料の試作 2百万円、それ以外 3千万円（農産局事業のみ）】

イ 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。

③ 肥料価格急騰対策に関する調査

国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。

④ 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

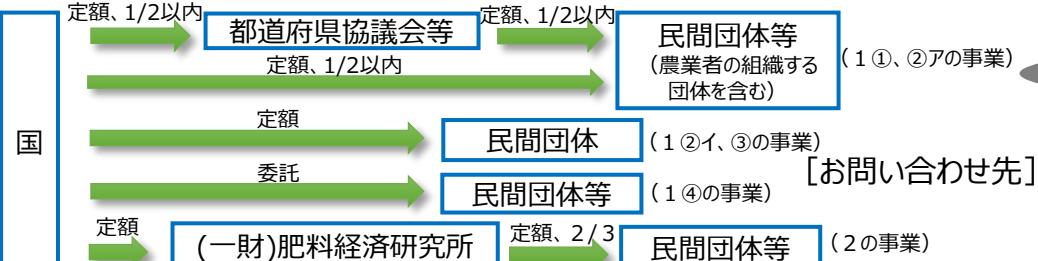
国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査します。

2. 肥料原料備蓄対策事業

26百万円（前年度 26百万円）

主要な肥料原料の備蓄及びこれに必要な保管施設の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者との間で連携計画を作成した者へ支援

原料供給事業者

▶ 堆肥の高品質化等に必要な施設等の整備支援

- ・堆肥化処理施設
- ・乾燥施設・臭気設備
- ・強制発酵装置等

▶ 肥料向けの国内資源の供給実証支援

- ・資材購入費
- ・成分分析費等

肥料製造事業者

▶ 肥料の製造施設等の整備支援

- ・ペレット化施設
- ・乾燥施設・臭気設備等

▶ 肥料の試作支援

- ・資材購入費
- ・成分分析費等

肥料利用者

▶ 肥料の利用機械等の導入支援

- ・堆肥等散布機
- ・土壤分析機等

▶ 肥料の効果検証支援

- ・資材購入費
- ・土壤分析費等

肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大



地力調査

肥料価格等調査

化学肥料の過度な輸入依存の低減

- （1①ア②③、2の事業） 農産局技術普及課 (03-6744-2107)
（1②ア、④の事業） 農業環境対策課 (03-3593-6495)
（1①、②の事業） 畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)